

11月は児童虐待防止推進月間です。

期間中に、各所で児童虐待防止のための広報や啓発活動などの様々な取り組みが実施されています。

子供への体罰は法律で禁止されています。
体罰等によらない子育てを推進するため、社会全体でかかわり、取り組んでいきましょう。

「児童虐待かも…」と思ったら、迷わず児童相談所や警察に連絡をお願いします！

児童相談所 虐待対応ダイヤル

 **189** (いちはやく)

 緊急時は110番



交通人身事故件数(上段)/交通事故死者数(下段)

	R2	R3	R4
福井県内	868	912	939
	41	26	27
小浜署管内	36	44	61
	0	2	3



リュウミーのワンポイント交通安全

11月は歩行中の交通事故死者数が年間で最多となっています。
過去5年間の11月の交通事故死者21人(21件)のうち10人(10件)が歩行者となっています。
死者10人全てが高齢者で、うち7人が道路横断中でした。
歩行者死者10人のうち8人が薄暮時間帯、夜間の歩行中の事故で、8人とも反射材非着用でした。

**○歩行者の方は反射材の着用と明るい服装を
○ドライバーの方は早めのライト点灯と
ハイビームの活用をお願いします！**

トピックス

犯罪被害者週間

期間: 令和5年11月25日~12月1日

犯罪被害者週間とは

犯罪被害者週間は、期間中の集中的な啓発事業等を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的とするものです。

#8103とは

性犯罪被害に遭われた方が相談しやすい環境を整備するため、各都道府県警察の性犯罪被害電話窓口につながる全国共通の短縮ダイヤルです。ダイヤルすると、発信された地域を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談窓口(当県は、執務時間中は捜査第一課に設置された性犯罪被害相談電話のフリーダイヤル【0120-292-170】に、執務時間外は総合当直に転送されて対応しています。)に接続され、24時間、365日、無料による相談対応を行っています。

あなたの周りに、つらい思いを抱えている人
困っている人はいませんか?
あなたの腰しなえが変えたい
一人の腰しなえを分けて
大きな変えに
広げたいと思います。
井上 咲葉

心もつつむ
やさしい支援
とぎれなく

令和5年
11月25日 -
12月1日

犯罪被害者週間

山梨大会: 令和5年11月28日(火) / 中央イベント: 令和5年12月1日(金)

全国各地での
広報啓発イベントの
詳細はこちらから

ホームページ
警察庁 犯罪被害者支援

X(旧 Twitter)
警察庁 X Twitter

警察庁

内閣府・こども家庭庁・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・国土交通省